

平成19年第2回定例会



スポーツ村野球場

6月8日から15日までの8日間の会期で開催し、一般質問に引き続き条例改正議案など9案件を審議しました。

予算

平成19年度一般会計補正予算

主な内容は、スポーツ村に子育て支援センターと「コスモス（適応指導教室）」を設置します。

賛成討論

石川 英治議員

共働きの増加と核家族化で、ますます必要となるであろう子育て支援。スポーツ村のクラブハウスを利用し、子ども広場を作るための改修費用等で、子育て支援を必要とする人たちの夢が現実となる。

さらにコスモスも同所に移転するため、現在の所よりも良い環境で、スポーツもできる。これで子どもたちがのびのびとすごせます。



スポーツ村クラブハウス

条例

使用料条例の一部改正

各施設の使用料を時間単位としました。なお、減免規定を設けて10月1日より運用します。

賛成討論

杉野 明議員

行政改革の一貫として免除団体の使用料徴収することは、到底容認できません。また、免除団体の判定は、各団体の自主的な社会教育活動を阻害するおそれがある。しかし、使用料が今までより利用者の意向が反映され、料金設定が基本的に時間帯設定から時間単位にされたこと。また、使用する範囲の利用料に改善されたことを評価し賛成します。